

基本方針

1 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出

基本施策

1-1 デジタル化・DXの推進

①デジタル化の促進 ②ICT活用による経営力の向上 ③スマート農業の推進 ④熟練技術の技術承継

令和5年度の取り組み

【商工業】

・製造業の事業者に対して「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」により、デジタル技術の活用やDX推進に対する取組等の費用を補助しました。

補助件数 1件（補助額 1,500,000円）

事業内容 AI・ロボット技術を活用した業務プロセスの改善

【農業】

・農業分野におけるロボット技術やICTなどの先端技術の導入を促進し、農業生産における省力化・効率化、生産性向上及び技術承継を図るため、導入に必要な経費の一部を補助する「スマート農業・環境負荷軽減推進事業」を実施しました。[新規]

スマート農業推進事業 補助件数 3件（補助額 1,142,000円）

○トラクター装着型GPS車速連動付き肥料散布機

○自走式キャリアラジコン動力噴霧器

○ロボット草刈り機

令和6年度の取り組み

【商工業】

・令和5年度に引き続き「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」により製造業のデジタル化やDX推進に対する取組を支援します。

【農業】

・令和5年度に引き続き「スマート農業・環境負荷軽減推進事業」を実施し、スマート農業の普及を促進します。

※中小企業や農業者のデジタル化・DXへの理解・取り組みを促進するためPR手法について検討します。

基本施策

1-2 イノベーションの創出

①イノベーション創出に向けたまちづくりの推進 ②オープンイノベーションの促進

令和5年度の取り組み

多摩都市モノレール延伸に伴い、目指すべきまちづくりの方向性を示した「瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想（案）」において仮称No.6駅の周辺整備として「産業近代化拠点の形成」が示されています。

参考：「瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想（案）」抜粋
No.6駅周辺まちづくり基本構想

③武蔵地区整備構想
各ゾーンの考え方

「イノベーション創出ゾーン（研究開発施設）」

・「健康・スポーツ」、「医療・福祉」、「環境・エネルギー」、「危機管理」等の成長産業分野を中心に、都市課題の解決に資する技術・製品開発テーマを明らかにし、新たな技術・製品開発に取り組むための機能を導入し、「多摩地域のイノベーション拠点」を目指します。

「産業育成ゾーン（インキュベーションオフィス棟）」

・起業家の育成（インキュベーション）を図り、事業成功に導くためのサポートを行うための機能を導入します。

「農用地活用ゾーン（スマート農業関連施設等）」

・農用地という良好な環境条件や横田基地との近接性等を踏まえ、六次農業、ハイテク農業（スマート農業）等の先進農業推進拠点としての機能を導入します。

・農家との協働により、新たな農業振興のための拠点（農産物販売等）として位置づけます。

「沿道商業業務地区（ロードサイド型店舗等）」

・新青梅街道に面する側は、駅前の顔となるロードサイド型の飲食関連店舗等を誘致します。

【商工業】

・これらのまちづくりを進めるために、ノウハウや先進事例等の情報収集及びプロトタイプラボ、コワーキングスペース等の視察を行いました。

【農業】

・スマートハウスの視察など先進事例の情報収集を行いました。また、まちづくりを進めるにあたり東京都や関係機関との協議及び農業振興地域整備計画策定基礎調査を実施しました。

令和6年度の取り組み

【商工業】 【農業】

令和5年度に引き続き、先進事例の情報収集を行うとともに、東京都や都市計画課などとの協議及び農業振興地域整備計画策定基礎調査を実施します。

基本施策

1-3 多様な人材交流の推進

①人材交流の場の創出

令和5年度の取り組み

【商工業】
・製造業の事業者に対する補助事業として「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」において新製品・新技術開発支援事業に中小企業や大学など2者以上の連携体による開発支援事業のメニューを設けていますが、申請はありませんでした。

【商工業】 【農業】 【観光・プロモーション】
・4年ぶりに産業まつりを開催し、町内の農業者、商業者、工業者等が一堂に会し交流が図られました。

令和6年度の取り組み

【商工業】
・令和5年度に引き続き、製造業等2者以上の連携体の新製品・新技術の開発等に対する取組を支援します。

瑞穂町産業振興ビジョン 基本方針の取り組み（2／5）

基本方針

2 経営基盤強化による「経営力」の向上

基本施策

2-1 経営基盤の強化

- ①持続可能な経営基盤づくりの支援 ②商店等の経営基盤強化 ③持続可能な農業の推進
④経営等相談の充実 ⑤危機管理対策の推進

令和5年度の取り組み

- 【商工業】
- ・「中小企業振興資金融資あっせん事業」により企業経営に必要な資金の融資をあっ旋し、利子補給及び信用保証料の補助を行いました。
 - ・企業訪問により製造業者が抱える課題を把握するとともに町の事業PRを行いました。
 - ・「商店街チャレンジ戦略支援事業」により、瑞穂町商業協同組合主催事業へ補助金を支出し、顧客確保や売上強化に関する取組を支援しました。
 - ・原油価格や物価高騰の影響を受けている町内中小企業者に対し、燃料費及び光熱費の一部を補助しました。
- 補助件数 689件（補助額 61,390,000円）
- ・製造業の事業者に対して「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」により、新製品・新技術の開発に伴う材料選定等に対する費用を補助しました。
- 補助件数 2件（補助額 200,000円）
- ※うち1件は、ペットフード製造・販売等を手掛ける事業者で、ふるさと納税返礼品を新規開発し、現在、返礼品として登録されています。
- 【農業】
- ・「農業経営基盤強化促進法」や「農地中間管理事業」を実施し、認定農業者などの担い手への農地の集積を進めました。
 - ・「都市農業振興施設整備事業」により認定農業者1経営体に対し、乗用型摘採機1台（付帯設備含む）の整備に対する支援を行いました。
 - ・「農業次世代人材投資事業」により認定新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援するため資金を交付しました。
 - ・原油価格や物価高騰の影響を受けている農業者に対し、燃料費、光熱費及び飼料費の一部を補助しました。
- 補助件数 35件（補助額 3,659,000円）
- ・「スマート農業・環境負荷軽減推進事業」により環境にやさしい農業資材の購入費の一部を補助しました。
- 環境負荷軽減推進事業 補助件数 10件（補助額 790,000円）

令和6年度の取り組み

- 【商工業】
- ・「中小企業振興資金融資あっせん事業」により融資をあっ旋し、利子補給及び信用保証料の補助を行います。
 - ・製造業の課題解決のため企業訪問を引き続き実施します。
 - ・「商店街チャレンジ戦略支援事業」により、顧客確保や売上強化に関する取組を支援します。
- 【農業】
- ・「農業経営基盤強化促進法」や「農地中間管理事業」を実施し、認定農業者などの担い手への農地の集積を進めます。
 - ・「都市農業振興施設整備事業」により認定農業者1経営体に対し、雨除けハウスの整備に対する支援を行います。
 - ・「農業次世代人材投資事業」により認定新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援するため資金を交付します。
 - ・「スマート農業・環境負荷軽減推進事業」により環境にやさしい農業資材の購入費の一部を補助します。
 - ・「ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業」によりヒートポンプの導入費用の一部を補助します。

基本施策

2-2 販路の拡大

- ①販路拡大の取組の支援 ②マッチング支援の推進 ③町内外での販路開拓支援 ④ECサイトの活用推進
⑤SDGsの推進による企業の持続的発展の支援

令和5年度の取り組み

【商工業】

・製造業の事業者に対して「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」により展示会出展等の費用を補助しました。

補助件数 4件（補助額 281,000円）

・各種イベントにおいて、みずほブランド事業者の出店支援を行いました。

【農業】

・各種イベントにおいて、農業者の出店支援を行いました。

・ドッグフードの会社から材料の調達依頼があり、先方の要件に該当する農業者とマッチングさせました。

・野菜などの包装袋に貼るデザインシールを作成し、農業者への配付を開始しました。

【観光・プロモーション】

・ふるさと納税返礼品は、大手ふるさと納税サイトに掲載されることでPR、販路開拓につながるため、企業訪問の際、返礼品を登録していただけるよう事業説明をしました。

令和5年度は新規で5品目の登録がありました。

【ふるさと納税返礼品登録数（令和6年2月末現在）】 22事業者63品目

令和4年度ふるさと納税の実績 294件 13,206,000円

令和3年度ふるさと納税の実績 263件 12,676,000円

令和6年度の取り組み

【商工業】

・引き続き「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」により製造業の販路開拓事業を支援します。

【農業】

・引き続きイベント出店支援や他産業とのマッチングを行い販路開拓を支援します。

【観光・プロモーション】

・ふるさと納税返礼品の登録は販路拡大の手段の一つであり、大きなPRの機会であることを町内事業者に説明し、返礼品の登録数の増加に努めます。

瑞穂町産業振興ビジョン 基本方針の取り組み（3／5）

基本方針

3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

基本施策

3-1 企業誘致の推進

①産業適地における企業誘致の推進 ②にぎわいを創出する商業地の形成 ③企業誘致促進事業の推進

令和5年度の取り組み

【商工業】

- ・企業誘致促進事業により、令和元年度に指定を受けた事業者に対し、最終年である3年目（令和4年度課税分）の奨励金を交付しました。
- ・企業立地マッチング促進制度（瑞穂町内に立地を希望し、立地に適した土地についての情報を求めている企業と利用し得る土地についての情報を持つ不動産事業者等をマッチングさせ、企業立地の促進、産業系用地の有効活用を図る）について、令和5年度の利用が1件ありましたが、希望した土地は見つかりませんでした。
- ・その他、工場の新設を希望する企業から問い合わせがございましたが、該当する土地がなく企業誘致に結びつきませんでした。

参考：「企業誘致促進事業」

町の指定地域内に事業所を新設する企業に対し、奨励措置を講ずることにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び住民生活の向上に資することを目的とする。

奨励金 固定資産税額及び都市計画税に次の割合を乗じて得た額
1年次 100/100 2年次 75/100 3年次 50/100

令和6年度の取り組み

【商工業】

- ・進出可能な広大な土地が少ないことが課題ですが、瑞穂町内に立地を希望し、立地に適した土地についての情報を求めている企業に対して、瑞穂町に進出していただけるよう丁寧に対応します。なお、令和6年度に、企業誘致促進制度を利用可能な事業者が、町内に工場を新規で開設する予定があります。スムーズな制度利用ができるよう事業者と協議調整を行っていきます。

【観光・プロモーション】

- ・瑞穂町を知ってもらい、進出先の候補地として選ばれるよう引き続きシティープロモーション活動に取り組みます。

基本施策

3-2 事業承継の促進

①事業承継に係る相談・情報提供等の充実 ②デジタル技術を活用した事業承継の推進

令和5年度の取り組み

【商工業】

・事業承継については、個別相談会を令和5年12月から月に1回（1日2枠）開始しました。

※平成29年度に実施した企業訪問では、多くの事業者が事業承継を課題として挙げていたことから、事業承継について考える機会として、平成30年度、令和元年度、令和3年度、令和4年度に事業承継セミナーを開催してきました。しかし、事業承継は事業者ごとに業種、財務内容等がそれぞれであり、事業承継の手法も異なることから、令和5年度は、地域で気軽に相談ができるよう、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、毎月1回の個別相談会を開始しました。

事業承継個別相談会

開催日	予約件数	相談件数	備考
12月22日(金)	1件	0件	当日キャンセル
1月26日(金)	1件	0件	当日キャンセル
2月29日(木)	2件	1件	当日キャンセル
3月22日(金)	2件		
合計	6件	1件	

令和6年度の取り組み

【商工業】

個別相談会については、引き続き年間を通じて実施します。事業承継の悩みを一緒に考えられる身近な相談場所として、多くの事業者にご利用いただけるよう積極的にPRを行います。

基本施策

3-3 起業の促進

①起業支援における連携体制の強化 ②起業・就農支援の充実 ③インキュベーション施設の誘致等

令和5年度の取り組み

【農業】

・令和5年2月に新たに新規就農者2人の受入れを行い、農地中間管理事業を通じて農地の貸借を行いました。（新規就農者の受け入れ 20人）

令和6年度の取り組み

【農業】

引き続き、東京都農業会議などの関係団体と連携して、新規就農を希望する方の相談対応を行うとともに、新規就農者育成総合対策を実施します。

瑞穂町産業振興ビジョン 基本方針の取り組み（4／5）

基本方針

4 未来を担う人づくり

基本施策

4-1 人材の確保・育成

- ①人材育成への支援 ②人材確保への支援③起業・就農支援の充実（再掲） ④観光分野における担い手の確保
- ⑤働きやすい環境づくり

令和5年度の取り組み

【商工業】

・青梅線沿線地域産業クラスター協議会において、製造業の事業者を対象に人材育成事業として、新入社員、中堅社員、管理職研修を、人材確保支援事業としてセミナーを開催しました。

・ハローワーク青梅と共催で9月と3月に役場1階ホールにおいて、就職セミナー及び就職面接会を開催しました。

・製造業の事業者に対して「瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金」により、人材育成支援事業のメニューを設け、従業員等に対する講習会、研修会のほか、資格取得などに取り組む費用の一部を助成しました。

補助件数 2件（補助額 200,000円）

【農業】

・令和5年2月に新たに新規就農者2人の受入れを行い、農地中間管理事業を通じて農地の貸借を行いました。（新規就農者の受け入れ 20人）

【観光・プロモーション】

・観光協会の活動支援を行いました。

主催事業（さくらまつり、サマーフェスティバル等）の運営支援、役員会議への参加等

令和6年度の取り組み

【商工業】

青梅線沿線地域産業クラスター協議会及びハローワーク青梅の事業は継続して実施します。瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金についても多くの事業者にご利用していただけるよう、企業訪問や商工会及び金融機関などに協力していただき周知PRに努めます。

【農業】

引き続き、東京都農業会議などの関係団体と連携して、新規就農を希望する方の相談対応を行うとともに、新規就農者育成総合対策を実施します。

【観光・プロモーション】

・瑞穂町観光協会会員が高齢化しているため、若い世代の担い手の確保が課題となっている状況において、観光協会の活性化のため活動を支援します。

基本施策

4-2 多様な人材育成の取組

①体験事業の充実 ②人材の発掘とボランティアの育成

令和5年度の取り組み

【農業】

農業委員会主催事業として町内在住の方や小学生とその保護者を対象に「農ウオーク」を開催しました。長岡地区のシクラメン温室、牧場、茶園を見学し、農業者の話聞き、最後にさつまいも収穫体験を行いました。（17名参加）

【観光・プロモーション】

・瑞穂町観光情報協力員の協力により、観光情報サイトの新着情報の更新を随時行い、町のイベントや観光スポット等の情報発信を行いました。また、広報で協力員の追加募集を行いました。

・協働の窓口（みずほマッチング）を活用し、町や公式キャラクター「みずほまる」を応援してくれるボランティアスタッフを広報で募集（応募者4名）し、町内外のイベントで「みずほまる」の着ぐるみのアクターやアテンド活動を行いました。

・多摩都市モノレールの延伸等を見据え、箱根ヶ崎駅西地区の公有地を活用した駅周辺のにぎわい創出に向けて、町民、事業者が主体となり活動する「箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト」を進めました。プロジェクトでは、OHAKOミーティングなどの参加者で駅西公有地の活用を検討するとともに、イベント（OHAKOマーケット）を開催しました。

令和6年度の取り組み

【農業】

・好評であるため引き続き農ウオークを実施します。

【観光・プロモーション】

・引き続き、観光情報協力員の協力を積極的に活用し、町のイベントや観光スポット等の情報発信を継続して行います。また、観光情報情報協力員について、登録者の増加を図るとともに、様々な年代の方に登録していただけるようPRに努めます。

・継続して協働の窓口（みずほマッチング）を活用し、町と公式キャラクター「みずほまる」を盛り上げてくれるボランティアスタッフの募集に努めます。

瑞穂町産業振興ビジョン 基本方針の取り組み（5／5）

基本方針

5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

基本施策

5-1 みずほブランド・特産品の充実

- ①みずほブランドの充実 ②新たな特産品の開発

令和5年度の取り組み

【商工業】

- ・12月にみずほブランド認定品の募集を行い、名産品【町で生産された加工品、工芸・民芸品】2件（うどん、ゆでまんじゅう）、特産品【町で生産された農産物】1件（キウイ）の申請があり、認定に向けて審査を行う予定です。
- ・みずほブランドの周知PRのため、町内外のイベント（町内：7回26日、町外2回3日）に参加し、みずほブランド認定品の販路拡大及びPRを行いました。

【農業】

- ・みずほブランドであるみずほ育ちのシクラメンのPRとして、リーフレットやポスターを作成したほか、都の補助事業を活用して新たなのぼりを作成し、拝島駅、箱根ヶ崎駅などに展示するなど、みずほ育ちのシクラメンの知名度向上に努めました。
- ・シクラメン農家の有志や関係団体と協働で、みずほエコパークで原種シクラメンの植え付けを行い、将来の観光スポットに向けた活動を行いました。

【観光・プロモーション】

- ・拝島駅、箱根ヶ崎駅、東京観光情報センター（東京都庁及び立川駅）において、みずほ育ちのシクラメンの展示、東京狭山茶のPRを行いました。

令和6年度の取り組み

【商工業】

- ・みずほブランド認定品目を増やせるよう、認定のメリットを明確にし町内事業者にPRしていきます。また、町内外のイベントに積極的に参加し、認定品の販路拡大及び知名度向上に取り組めます。

【農業】

- ・引き続き、みずほブランドであるみずほ育ちのシクラメンのPRに努めていきます。

【観光・プロモーション】

- ・引き続き、駅やイベント等において、積極的にみずほブランドをPRします。

基本施策

5-2 プロモーションの推進

①効果的なプロモーションの展開 ②公式キャラクターの活用

令和5年度の取り組み

【観光・プロモーション】

○効果的なプロモーションの展開

・令和4年度に策定した「瑞穂町シティプロモーション基本方針」に基づき、町内外のイベントで積極的に「みずほまる」の着ぐるみを活用したPR活動を展開しました。

・公式キャラクターみずほまるを活用し、手のひらサイズのぬいぐるみを3種類制作し、カプセルトイによる販売を行いました。新聞等にも取り上げられ、町の知名度向上を図ることができました。

・フィルムコミッションやテレビ局を活用した町のPRを展開しました。

・魅力のあるふるさと納税返礼品及び提供事業者を追加しました。

○公式キャラクターの活用

・公式キャラクターみずほまるの着ぐるみを活用し、各種イベントに出演しました。令和5年10月に町外イベントに出演した「ゆるキャラまつり」では人気投票の結果、グランプリを受賞しました。

・みずほまるのデザインでラッピングした庁用車を1台制作しました。町内外で走らせることで町の知名度向上を図りました。

・公式キャラクターみずほまるキャラクター使用ガイドラインに基づき、使用申請が42件（令和6年2月末現在）あり、各種団体や民間事業者の活用を促進しました。

※令和4年度実績件数33件。

令和6年度の取り組み

【観光・プロモーション】

・「瑞穂町シティプロモーション基本方針」の周知を図るとともに、基本方針に沿ったプロモーション活動を拡充します。

・引き続き、公式キャラクターみずほまる、フィルムコミッション、町外でのイベント参加等により、シティプロモーション活動に努めるとともに、新たな工夫を加えるなど効果的な手段を検討し、取り組みます。

・東京都の補助金を活用して町のプロモーション動画を制作し、SNS等を活用したプロモーション活動を展開します。

・公式キャラクターみずほまるの着ぐるみや啓発用品（シール、サンバイザー等）を活用して瑞穂町の知名度向上に努めます。

基本施策

5-3 町の魅力を伝える観光事業の展開

①資源を活かした観光・イベントの推進 ②イベントの充実 ③観光情報の発信

令和5年度の取り組み

【商工業】

・令和元年度以来4年ぶりとなる産業まつりを開催しました。商工会をはじめ各種団体の出展・出演や町内事業者が模擬店を出店するなど、まつりを盛り上げていただきました。新たな企画として、たくさんの子供たちに来場していただけるよう、小学生以下の子供を対象とした「こどもくじ」や「野菜の宝船の展示及びチャリティ販売」を実施し、両事業とも好評でした。

【観光・プロモーション】

・新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症になったため、イベントの企画や運営の見直しを行いながら、春のみずほまるシェやサマーフェスティバル、産業まつり、駅西公有地活用プロジェクト「OHAKO」イベント等を実施しました。

・令和5年度は多摩が東京都に移管されて130周年を記念したイベントが立川市で行われ、みずほまるの着ぐるみを活用した町の観光PRや特産品のシクラメン販売を行いました。

・企画内容を見直しながら従来のイベントを踏襲することなく、各種イベントを企画し、開催しました。（5月の残堀川ふれあいイベント、12月のOHAKOプレイベント、2月のOHAKOマーケット等）

・瑞穂町観光情報サイトの更新、フィルムコミッション、マスコミへの情報提供、フォトコンテスト、各種イベント等を活用し、観光情報を発信しました。

令和6年度の取り組み

【商工業】

令和5年度に引き続き、産業まつりを開催します。新たな体制となり、まつりの企画・内容等を検討する若い人材で構成する「企画運営チーム」を中心に、特色ある産業まつりとなるよう取り組みます。

【観光・プロモーション】

・さやま花多来里の郷や豊かな自然、みずほまるやみずほブランド等、様々な地域資源を活用し、観光・イベントの充実を図ります。

・駅西公有地活用プロジェクトや瑞穂町観光協会と連携し、イベントの企画運営を見直しながら、町外からの来場を意識したイベントを検討します。

・引き続き、様々なツールを活用し、観光情報の発信に努めるとともに、新たなアイデアによる情報発信の取組に努めます。